

宇治市監査委員公表第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 11 項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

平成 29 年 3 月 31 日

宇治市監査委員

小 山 茂 樹

森 真 二

堀 明 人

第1 監査の種類

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査

第2 監査の対象

1 工事名

三室戸小学校校舎増築他工事

2 事業担当課名

建設部施設建築課

第3 監査の実施期間

平成28年11月22日から平成29年3月22日まで

(調査日：平成29年1月30日)

第4 監査の方法

監査対象工事について、公益社団法人大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託に基づき技術士の派遣を求め、当該工事の設計図書及びその他の工事関係書類について審査するとともに、施工状況の良否について監査を実施した。

監査の実施に当たっては、あらかじめ担当課から監査資料の提出を求め、調査日当日は関係職員から説明を聞きながら、設計図書等の書類調査及び現場施工状況調査を行った。

第5 監査の結果

監査対象工事について、計画・設計・積算・契約・施工監理・施工状況など、工事の技術的事項の実施態様について、書類調査及び現場施工状況調査を実施したところ、一部今後の工事に反映されたい点があったものの、総括的に良好であり、適正に執行されていた。

1 工事の概要

(1) 工事場所

三室戸小学校 宇治市菟道岡谷16番地の2

(2) 工事内容

増築工事（普通教室・便所）

鉄筋コンクリート造 平屋建て

建築面積 168.72 m² 延床面積 157.08 m²

主な仕上げ 屋根：ガルバリウム鋼板（横葺き）

外壁：可とう性外装薄塗材E（既存建屋にならう）

普通教室改修工事（旧コンピューター教室を普通教室に改修）
倉庫改修工事（旧職員便所を倉庫に改修）
屋内運動場便所改修

(3) 工事請負業者

株式会社三洋

(4) 設計業務受託者

足立建築工房一級建築士事務所

(5) 監理者

宇治市建設部施設建築課

(6) 事業費

設計金額 97,394,400 円

契約金額 87,654,960 円 落札率 90.00%

(7) 工事期間

平成 28 年 10 月 27 日から平成 29 年 3 月 16 日

(8) 進捗状況（平成 29 年 1 月 30 日現在）

計画進捗率 53% 実施進捗率 53%

(9) 公示日

平成 28 年 9 月 23 日

(10) 入札年月日

平成 28 年 10 月 20 日

条件付一般競争入札（参加業者 9 社）

(11) 財源内訳

平成 27 年度 決算：9,180 千円（うち、増築部分 5,703 千円）

財源内訳（国庫：0 円、起債：0 円、一般財源：9,180 千円）

平成 28 年度 決算見込：87,655 千円（うち、増築部分 77,420 千円）

財源内訳（国庫：19,450 千円、起債：60,100 千円、一般財源：8,105 千円）

(12) 低価格入札の有無

なし

(13) 契約年月日

平成 28 年 10 月 27 日

(14) 履行保証体系

金銭的保証（契約保証金額は契約金額×10%）

(15) 工事監督員

総括監督員 建設部施設建築課 課長 上島 正美

主任監督員 建設部施設建築課 副課長 池本 正和

正監督員 建設部施設建築課 主任 人見 僚一

副監督員 建設部施設建築課 主任 中島 文子

2 工事着工前の書類調査における所見

(1) 計画

本工事は、三室戸小学校には 17 の普通教室があるが、児童数推計において、平成 29 年度には学級数が 18 になると見込まれることから、少人数授業用教室も含め、普通教室 2 教室を増築することを目的とするものである。

事業計画は、事業の背景をもとに整理され、関連工事相互間の調整も適切に行われていた。

(2) 設計

仕様書及び図面は、設計基準に基づき作成されており、環境やコストへの配慮も検討され、事業目的に適合した設計となっていた。

(3) 積算

設計金額の守秘は保たれており、積算は適正に行われていた。

(4) 契約

公告等の諸手続、資格審査事務、契約保証金の取扱い等に不具合はなく、入札・契約関係の事務処理は適正に行われていた。

3 工事着工後の書類調査における所見

(1) 施工監理

ア 施工監理

施工や工程管理等に必要な書類は適正に作成されていた。総合施工計画書と基本工程表については、内容をさらに充実されたい。

イ 品質管理

不具合は見受けられなかった。なお、調査時点において、搬出土の搬出先受入証明書等の書類がそろっていないなど、一部に書類の不備が見受けられた。今後は留意されたい。

ウ 監理（監督）

不具合は見受けられず、適正に行われていた。

エ 労働安全衛生管理

現場代理人が行った日々の巡視記録はマークシート方式になっているが、記述式とし、所見等を記載できるようにされたい。

4 現場施工状況調査における所見

(1) 工事施工状況

工事は計画工程に準じて進行しており、工程の遅れはなかった。現場の整理整頓状況は良く、危険な場所は見当たらなかった。

5 その他の所見

本調査時には躯体工事は完了し、仕上げ工事が進行している状況であり、目視

したところ、設計図書並びに計画工程に従って、おおむね良好に施工されていた。

今回の工事監査では、特に指摘事項はなかったが、さらなる工夫の余地がないかを常に念頭に置き、今後も安全面に万全を期して工事等を実施されるよう要望する。